

標題

MARPOL 条約附属書 I
スラッジ前処理タンクの IOPP 証書の追補への記載と、
同追補の書式変更について

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-0831
発行日 2010年11月5日

各位

1. スラッジ前処理タンクの IOPP 証書の追補への記載

2011年1月1日付で発効する MARPOL 条約附属書 I の改正 MEPC.187(59)により、"Oil residue (sludge) tanks"は「スラッジを標準排出連結具又は他の承認された手段によって直接排出又は処理することのできるタンク」と定義されることとなります。

これまで弊会では「スラッジを焼却炉等において焼却するための前処理タンク」で、スラッジポンプで内容物を吸引できないタンクは"Oil residue (sludge) tanks"ではないとし、国際油汚染防止証書 (IOPP 証書)追補の第 3.2.3 項"Tanks for mixing oil residues with fuel oil"に記載しておりましたが、上記改正により同タンクは"Oil residue (sludge) tanks"として第 3.1 項に記載することといたします。

現在、新造船に対し発行しております IOPP 証書追補につきましては既に上記取り扱いとさせていただいております。

就航船のうち、IOPP 証書追補の第 3.2.3 項に「スラッジを焼却炉等において焼却するための前処理タンク」が記載されている場合には、第 3.1 項への記載の変更が必要となります。

この変更は、以下に示す新 IOPP 証書追補への書き換えと同時にを行います。(この変更は、特にご希望があれば、臨時検査を実施し随時行うことができます。この変更を 2011年1月1日以後に行う場合は、IOPP 証書の追補を新書式にて発行いたします。)

2. IOPP 証書追補の書式変更について

MEPC.187(59)によって IOPP 証書追補の書式が一部変更されます。2011年1月1日以後発行される IOPP 証書追補には新書式を使用する必要があります。旧書式を所持している船舶については、MSC-MEPC.5/Circ.6 にしたがって、2011年1月1日以後最初の定期的検査又は臨時検査 (MARPOL Annex I) の際に新書式にて発行いたします。

(次頁に続く)

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター 機関部

住所: 東京都千代田区紀尾井町 4-7(郵便番号 102-8567)

Tel.: 03-5226-2022 / 2023

Fax: 03-5226-2024

E-mail: mcd@classnk.or.jp